

各位

平成25年 7月 4日

ニチハの外壁材が「木材利用ポイント」の 外装木質化工事の建築材料に認定！

ニチハ株式会社（本社：名古屋市、社長：山中龍夫）は、今般、林野庁の2013年度の新たな取り組みである「木材利用ポイント事業」において、国産の木材チップを原料としたオフセットサイディングを外装木質化工事の建築材料として申請し、認定されました。（認定された材料は、モエンエクセラード・モエンサイディングWの一部商品。）

「木材利用ポイント事業」は、国産材の利用推進を通じて森林の整備・保全、地球温暖化防止や農山漁村地域の振興に貢献することを目的とした、林野庁の事業です。地域材を活用した木造住宅の新築、増築、購入、内装・外装の木質化工事、木材製品等の購入の際に、木材利用ポイントを付与し、地域の農林水産品等と交換できるものです。

この度、弊社のオフセットサイディングの一部製品が、この「木材利用ポイント事業」の外装木質化工事の建築材料として認定されました。弊社の製品が該当するのは、外壁工事の「新規外壁材」。10㎡で7千ポイントを付与、以降10㎡増えるごとに7千ポイントが加算されます。

弊社は、木材の高度利用を目的とした商品開発に取り組み、独自技術により国産の木材チップを窯業系サイディング（モエンエクセラード・モエンサイディングW）の原料に使用してきました。

さらに、2011年の第17回気候変動枠組条約締約国会議（COP17）で、木材製品がCO₂を固定することが認められたことから、同サイディングをオフセットサイディングシリーズとして、昨年夏以降に一部販売を開始し、また、本年1月より全商品まで拡大しております。同サイディングの販売を通じて、木材が生長過程で吸収したCO₂を長期間固定することが可能となります。この固定量（オフセットサイディングの使用量に応じて算出）を数値化し、お施主様に提示することで環境貢献を実感することができる新たな仕組みとなっております。



「オフセットサイディング」は、
ニチハ株式会社の登録商標
(登録商標第5408320号)です。

（※2012年度の実績(オフセットサイディング)で約19万tのCO₂を固定化。）

また、更なる取り組みとして、7月以降にオフセットサイディングをご採用いただき、木材利用ポイント事業に申請されたお施主様には、CO₂の固定量を一目で実感できる証明書の発行を専用フレームと共にご用意致しました。このことで、お施主様の環境貢献度を見える化して行きたいと考えております。

弊社はこれからも、創業以来続けてきた木材資源の有効活用を通して、「素晴らしい人間環境づくり」を目指してまいります。そのためにも、今後更に木材利用を進化させ、国産材の利用推進によるCO₂固定のみならず、積極的に間伐材の利用推進を行うことで森林によるCO₂吸収源の確保を進めてまいります。

<本件に対するお問い合わせ先>

ニチハ株式会社 お客様相談室

〒460-8610 愛知県名古屋市中区錦2-18-19

TEL 052-220-5125 FAX 052-220-5157